

児童手当からの学校給食費等の徴収等に関する申出書

会津若松市長 あて

私は、児童手当法第 21 条 ^{第 1 項}_{第 2 項} の規定に基づき、会津若松市長から支給を受ける児童手当の額から、以下の費用につき、当該児童手当の支給期日をもって、支払いに充てることを申し出ます。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出に基づき、会津若松市立の小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園に在籍中の下記費用への支払いに充てることに同意します。

また、児童手当から徴収した学校給食費について還付が発生した場合は、児童手当の振込先として市に登録している口座へ還付することに同意します。

徴収（支払）費用
学校給食費（年額を各児童手当支払期に対応した各支払期日の支払に充てる）

令和 年 月 日

申出者住所
(児童手当受給者) _____

申出者氏名
(児童手当受給者) _____

児童生徒氏名 _____

児童生徒生年月日 _____ 年 月 日 生

注意事項

- ※申出書の受付後、徴収可否の確認のため、児童手当の受給状況を確認します。
- ※事情により児童手当から定められた徴収額を徴収できない場合は、口座振替や納付書払いに切り替えが必要です。
- ※児童手当の受給資格が消滅し、その後再度認定された場合であって、児童手当からの徴収を希望する場合は、改めてこの申出書を提出する必要があります。
- ※申出書の受付時期によっては、直近に支給される児童手当からの徴収開始に間に合わず、次回に支給される児童手当から徴収開始となる場合があります。

以下市使用欄

宛名番号	確認者	確認日	申出 No.	受付日
受給者				
児 童				

【備考】必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。